

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1(メインストリートの整備改善による安全性・快適性の向上) 損傷の著しい道路の整備を行い、歩行者通行区分を明確にするため、路側帯のカラー舗装化を実施し、歩行者、ドライバーへの安全性・快適性の向上を図る。 商店街内の街灯が老朽化していることから、これを更新し、夜間通行の安全性を確保するとともに、中心市街地の賑わいを創出する。 商店街利用者への利便性を向上させるため、商店街案内板を設置する。</p>	<p>道路整備(基幹事業) 高質空間形成施設(関連事業、街路灯) 商店街案内板設置事業(関連事業)</p>
<p>・整備方針2(運動公園等の交流施設整備によるキャンプ誘致、地域振興) スポーツキャンプを実施する団体より整備練習場の要望もあり、今後も誘致活動を継続するにあたり、練習施設、駐車場の整備を行う。 公園整備については、地域活動にも気軽に使用できる自由広場的な整備を行なう。 施設の老朽化により、スポーツ大会運営に支障が出ていることから、更新を進め、積極的な誘致活動を今後も展開していく。 町道高森公園広場線を整備することにより、公園管理の円滑化を図る。 町民交流の拠点となる本町役場庁舎は、昭和49年完成し、築33年を経過しており建築基準法に基づく耐震検査をH20に受検した後、耐震工事を視野に入れ、今後とも住民の交流、情報発信の中枢を担っていく。</p>	<p>公園整備(基幹事業) 野球場電光掲示板改修事業(関連事業) 道路整備(基幹事業) 役場庁舎耐震対策事業(関連事業)</p>
<p>・整備方針3(都市型観光の推進による魅力ある商店街づくり) 都市型観光の推進については、中心市街地でのイベント開催は必要不可欠であるが、既存イベントに加え、新たなイベントを計画し、更なる観光客の誘導を図る。(日本三大開拓地の1つとされることをPRするイベントを計画) 中心市街地内にある県内三大梅園とされる「天龍梅」の消滅が危惧されており、再生協議会を立上げ、この活動を支援し、かつての名梅の姿を取り戻す。</p>	<p>ウエスタンカーニバル開催事業(提案事業) 天龍梅再生事業(関連事業)</p>
<p>・整備方針4(汚水処理施設の整備推進) 公共水域の水質汚濁が懸念されており、公共下水道整備により水質改善に努める。</p>	<p>下水道整備事業(提案事業)</p>

その他

事業完了後の継続的なまちづくり活動

本町は、商工会内にまちづくりを担う機関「まちづくりトロン」が設置されており、中心市街地イベントの開催など、中心市街地活性化にリーダーシップをとってこられており、事業完了後においても継続的なまちづくりが実施される見込みが高い。

観光協会との連携強化

都市型観光を目指すにあたり、商工会はもとより観光協会との連携を図ることが必要不可欠である。また、当地域内のスポーツ大会、キャンプの誘致活動を観光協会が主体となって行なっていることから、町、商工会、観光協会の連携を更に深めたい。